

## 令和6年度 サンジュエリー 事業計画

|            |  |                         |
|------------|--|-------------------------|
| 事業所名       | サンジュエリー  |                         |
| 施設長        | 小谷 昭則  |                         |
| 実施事業       | 生活介護・施設入所支援・短期入所・日中一時支援  |                         |
| 開設年月日      | 平成13年4月1日  |                         |
| 所在地        | 鳥取県倉吉市福守町452番地   |                         |
| 正規職員(総合職)数 | 8名   |                         |
| 正規職員(一般職)数 | 7名   |                         |
| 準職員数       | フルタイム：2名   | パートタイム：0名               |
| 契約職員数      | フルタイム：5名   | パートタイム：6名               |
| 定員         | 生活介護・施設入所支援30名<br>短期入所2名<br>日中一時支援1日1～2名   | 目標利用者数 29人/日<br>利用率 97% |
| 職員配置       | 施設長1名 サービス管理責任者1名 業務主任1名<br>主任生活支援員1名 生活支援員16名 看護師2名<br>作業療法士1名 栄養士2名 調理員2名 事務員1名<br>計 28名 |                         |

### 1 基本方針

- (1) ご利用者様一人ひとりの個性を尊重し、自己の生活環境を生み出していけるよう支援を行います。
- (2) ご利用者様の意志及び人権を尊重し、権利擁護、虐待防止の意識を強く持ち、自立及び社会参加へのより専門的な支援ができるようスキルアップに努めます。
- (3) ご利用者様とのコミュニケーションを増やし、傾聴してご利用者様個々のニーズを引き出し、安心・安全に生活実現が図れるような施設を目指します。
- (4) メンタルヘルスケアを実施しながら、心身の健康状態を把握し職員が情熱を持って仕事に取り組める環境づくりを進めます。
- (5) 地域貢献を通じて理解と信頼を得ると共に、地域福祉の充実の一助となる開かれた施設づくりに努めます。

### 2 運 営

『思いやり』と『感謝(おかげさま)の心』をもって、ご利用者様・ご家族様及び、私たち職員が幸せを感じることでできる施設づくりを目指します。

#### (1) サービス管理・自立支援について

ご利用者様の意向、趣向、障がいの特性その他の事情を踏まえ、ご利用者様に対して適切な障害福祉サービスを提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施することにより、ご利用者様に対して適切かつ効果的な個別支援計画に基づく自立支援の確立に努めます。

- ① 相談支援事業所が作成するサービス等利用計画を踏まえ、ご利用者様に必要な支援は何かを追求し、より具体化した個別支援計画を作成し、個別支援計画に基づき適切な支援を行います。
- ② ご利用者様へのより良い支援に向け、提供した支援内容について評価を実施します。(1人につき1月に1回)

③ 個別支援計画の定期的な見直しを行います。

(原則：1人につき6ヶ月に1回ですが、必要に応じ適宜見直しを行います。)

(2) リハビリテーションについて

ご利用者様が保持している機能を減退させないよう、作業療法士を中心に多職種が連携して、ご利用者様の身体機能の維持・改善につながるリハビリテーションを実施します。

① ご利用者様が保持している機能を活用し、機能状態に合ったリハビリテーション実施計画書を作成します。

② リハビリテーションカンファレンスを実施し、定期的実施計画書の見直しを行うとともに、個々の身体機能評価を3ヶ月に1回実施します。

(3) 調理業務について

栄養管理の充実を基に、衛生面・感染症に留意し安全性を確保しながら、満足度の高い食事提供に努めます。

① ご利用者様の身体状況・栄養状態を把握し、多職種で連携しながらご利用者様個々に適した食事形態を検討し、盛り付けや工夫した見た目等も配慮した食事を提供します。

② 嗜好調査・残食調査を実施し、ご利用者様の意見を取り入れた献立作りに努めます。

③ 地産地消を心掛け、鮮度・衛生面に留意し、安心・安全な食事を提供します。

④ 菜園活動で栽培した野菜の提供やご当地メニュー、バイキング、手作り料理等の行事食を取り入れ、変化に富んだ食事を提供して食への楽しみを増やします。

⑤ 感染症の侵入を防ぎ、食中毒予防の徹底と衛生マニュアルに従った業務に努めます。

(4) 看護・医療業務について

日常生活の中でご利用者様が安心・安全に生活していただけるよう表情や動作を注視することにより健康状態や体調変化を早期に把握して素早い対応に努め、健康管理体制を強化します。

① ご利用者様が健康で安心して生活できるよう医療における安全の必要性・重要性を認識し、安全管理の確立と安全な医療を行います。

また、ご家族様、嘱託医、協力医療機関との連携のもと健康管理に努めます。

② 感染症の防止、蔓延を起こさないよう室内温度・湿度の管理、施設内の換気を日常的に行います。また、知識・技術を高めるため、感染症予防、感染汚物処理方法など専門職員の指導のもと施設内研修を行い、常に最善の対策を行います。

③ 喀痰吸引・経管栄養の必要なご利用者様が安心・安全に生活していただけるよう指導看護師が生活支援員(認定特定行為業務従事者)に必要な研修を行います。

(5) 運営・管理について

施設の安定経営と適正なサービス提供確保のために以下のことに努めます。

① 関係法令を遵守し、適正な施設運営に努めます。

② 施設サービスの質についての満足度調査や自己評価を実施し、改善策・改善計画を検討し、サービスの質の向上を目指します。

③ 職員が明るく活き活きとし、組織人としての連帯感を強め、働きがいのある職場環境の整備に努めます。(面談による意向調査、ハラスメント対策等)

④ 業務改善を推し進めることにより、効果的かつより質の高いサービス提供体制の確立を図るとともに、働きやすい職場環境を目指します。

⑤ 節電の他、各種経費節減及び利用率の確保に努め、安定的な施設運営を目指します。

- ⑥ ご利用者様へのサービス内容の改善、職員組織の活性化と職員の資質の向上を図るために各種会議・専門委員会を実施します。
- ・職員会議（月1回）
  - ・支援会議（月1回）
  - ・給食検討会議（年5回）
  - ・防災会議（年6回）
  - ・虐待防止委員会（月1回）
  - ・リスクマネジメント委員会（月1回）
  - ・感染症対策委員会（月1回）
  - ・苦情解決委員会（随時）
- ⑦ 新型コロナウイルス感染予防対策として直接のご面会を制限する場合は、タブレット端末を活用したオンラインでのご面会を提供し、ご利用者様のご家族様や知人と会う楽しみを維持します。

### 3 主な実施事業

#### (1) 施設整備事業

|             |          |
|-------------|----------|
| エアコン設置      | 72,050千円 |
| 車椅子対応軽自動車購入 | 2,194千円  |
| 物置購入        | 319千円    |
| 医務室流し台取替    | 202千円    |

#### (2) 事業活動

##### ① 個別外出支援

ご利用者様の個別性の重視や地域とのつながり・社会参加を促進する支援として、月1回の鳥取県中部地区の商業施設やイベント等への外出や、やりたいこと・行きたい場所等の希望をもとにした外出を個別に計画し、実施します。(C,D)

##### ② 菜園活動

ご利用者様一緒に野菜等の苗植えを行い、草取りや水やり、収穫時期には収穫を行い、共に喜びを共有し、生活の質の維持・向上を図ります。(D)

##### ③ 地域とつながるコスモスプロジェクト

施設周辺に黄色いコスモスを咲かせ、ご利用者様や地域の皆様に季節を感じていただきます。また、咲いた花で創作活動を行い、作品を近隣地域の文化祭へ出展、収穫した種の配布等、黄色いコスモスを通じて地域との交流に繋がります。

### 4 危機管理・BCPの推進

#### (1) 防火・防災体制

防災計画、災害対応マニュアル及び事業継続計画（BCP）に基づき、防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図るとともに、災害が発生しても優先業務を可能な限り継続できるよう組織体制を構築します。

① 火災及び地震、風水害等、緊急事態に備え、訓練及び研修を実施します。また、教育・訓練等の実施後は結果の検証を行い、PDCAサイクルによりマニュアル等を見直し、実効性の確保・向上に努めます。

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ・日中想定火災訓練（実地訓練）   | 年1回（8月）  |
| ・夜間想定火災訓練（実地訓練）   | 年1回（2月）  |
| ・水害想定訓練（実地又は机上訓練） | 年1回（5月）  |
| ・地震想定訓練（実地又は机上訓練） | 年1回（10月） |

- ・ B C P 研修（ B C P の説明） 年 1 回（ 4 月）
  - ・ 入職者時研修（ B C P の説明） 随 時
- ② 消防用設備の点検を実施し災害時の被害を最小限にとどめます。
- ・ 自動火災報知機、自動火災通報装置、スプリンクラー設備等の点検 年 2 回
  - ・ 防火自主点検 年 6 回
  - ・ 空調設備・ボイラー点検 年 2 回
  - ・ 地下タンク点検 年 1 回

## （2）感染症・食中毒対策

感染症対応マニュアル及び事業継続計画（ B C P ）に基づき、日常的な衛生管理や発生予防対策に努めるとともに、感染症発生後には感染拡大防止に努め、優先業務を可能な限り継続できるよう組織体制を構築します。

- ① 感染症予防については、手洗い、マスクの着用、手指消毒、検温、行動確認等を徹底し、三密を避ける環境作りや共用部分の消毒を適宜行うなど、常に感染予防に努め、感染拡大防止に十分に配慮します。
- ② 感染症予防、感染拡大防止に関する訓練及び研修を実施します。また、教育・訓練等の実施後は結果の検証を行い、必要な場合はマニュアル等を見直し、実効性の確保・向上に努めます。

- ・ 実地訓練 年 2 回（ 7 月、 1 月）
- ・ 机上訓練 年 1 回（ 1 1 月）
- ・ B C P 研修（ B C P の説明） 年 1 回（ 4 月）
- ・ 入職時研修（ B C P の説明） 随 時

## （3）安全管理

- ① ご利用者様が安全で安心して日常生活を送れるようリスクマネジメント委員会を中心に、ヒヤリハット・アクシデントの収集と分析等を行い事故防止に努めます。また、事故防止及び事故発生時の対応について施設内研修を開催します。
- ② ご利用者様が安心して生活できるよう、設備・器具及び備品等の安全管理を行い、物品等の整理整頓及び福祉用具等のメンテナンス等環境整備や建物の安全管理を行います。
- ③ 送迎業務の運転手について健康状況や体調等を把握し、適任者に運転をさせるとともに、必要に応じて運転手以外にも職員を同乗させるなどして、安全な送迎に配慮します。
- ④ 車両について使用前の日常点検などの安全管理を徹底するほか、運転の状況を把握するため、運転日誌等の記録を行います。
- ⑤ 職員に対し、道路交通法等関係法令を遵守し交通安全に努めるように、研修などを通じて安全教育を実施します。また、運転者ごとに運転前と運転後にアルコール検査を行い、運転者の酒気帯び状況を把握します。

## 5 職員の資質向上と研修

### （1）外部研修会への参加

福祉に従事する職員に求められる基本姿勢、専門的知識・技術、意識改革等の資質向上と組織が必要とする人材が効果的に育成できるよう研修会に参加します。

### （2）法人内部研修への参加

法人内の各部会や研修に職員を参加させ、全職員のスキルアップを図ります。

### (3) 施設内のOJT・職場研修の実施

OJT（職場を通じての研修）、OFF-JT（職場を離れての研修）、SDS（自己啓発援助）などの研修を実施し、職員の職業倫理を醸成することでご利用者様サービスの質の向上を図ります。

### (4) 職員の資格取得のための取組み

① 法人の「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の取得意欲の増進とキャリアアップを促します。

② 介護福祉士等の資格取得に向けた勉強会を実施します。また、職員を資格取得のための研修等に積極的に参加します。

③ 喀痰吸引・経管栄養実施のための認定特定行為業務従事者を育成します。

### (5) 職員間の日常的連携、報告、連絡、相談の徹底

「職員間の連携」と「報告・連絡・相談」が業務の効率化やサービスの質の向上、事故・トラブルの未然防止を図るために重要であることを全職員が認識し業務遂行できるよう、職員教育と風通しの良い職場作りに努めます。

## 6 ガバナンスの強化

### (1) 虐待防止について

虐待防止委員会を中心に、ご利用者様が安心して快適な生活が送れるよう、ご利用者様の権利擁護を積極的に推進し、虐待防止及び早期発見と身体拘束の適正化を基本に置いた支援体制を構築します。

① 虐待防止のための措置として、責任者の設置、ご利用者様に対する虐待防止啓発のための定期的な研修への参加、権利擁護、苦情解決体制の整備、自治体における虐待防止に関する相談窓口の周知等に努めます。

② ご利用者様に対する不適切な言動や態度、心理的外傷や不快感をもたらす対応とならないよう、常日頃から接遇向上に向けた取組みを行い、適宜ご利用者様の適切なケアの見直しを実施します。

③ 職員のメンタルヘルスケア、虐待防止職員セルフチェックを定期的に行い、虐待発生を招く原因を取り除くように努めます。

④ ご利用者様の尊厳と主体性を尊重し、身体拘束を安易に正当化することなく職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、身体拘束をしないケアの実施に努めます。

⑤ 虐待防止と身体拘束の適正化について、施設内研修を開催し、人権を尊重したケアの励行に努めます。

### (2) 個人情報の保護について

① 個人情報の保護を徹底し、記録の適正な管理を行います。

② プライバシーに配慮した環境を構築します。

## 7 SDGsの取組

「福祉の里SDGsアクションプラン」に基づいて取組みを実施します。

### (1) 目標3 すべてのために健康と福祉を

職員による地域での清掃活動やボランティア活動、専門職の派遣等、施設の資源を地域へ還元します。

### (2) 目標8：働きがいも経済成長も

介護補助機（介護ロボット）の活用、有給休暇の取得率の向上等、働きやすい職場環境を確保します。

(3) 目標 1 2 つくる責任・つかう責任

嗜好と栄養を両立した食事を提供し、食品ロスを最小限にします。

8 職員の健康維持・増進

職員の健康管理として、健康診断（夜勤者は2回）、メンタルヘルス（ストレスチェック）、腰痛予防対策（就業前の腰痛予防ストレッチ）を実施します。

9 各種団体との連携・地域交流及び地域貢献

(1) 広報誌の発行・配布

発行回数：12回／年

配布先：ご家族様、関係機関（相談支援事業所・医療機関）

(2) 地域交流事業

① 保育園との交流

法人内保育園児とのふれあい交流を実施します。（3回／年）(B)

② 地域・家族交流

8月に福祉の里夏祭り、11月に文化祭を開催しご利用者様・ご家族様、法人内施設ご利用者様、地域住民の方々等との交流を図ります。(B)

また、地域で活動されている団体や個人に依頼し、地域交流の場として屋外ステージ等を活用したイベントを計画し開催します。(年4回)(B)

(3) 各種団体との連携

相談支援事業所との連携を強化するため、定期的に訪問し、情報交換を図ります。

(4) 開かれた施設

施設見学、ボランティア及び学生現場実習の受け入れを行い、地域の理解と協力を得るよう努めます。

10 年間行事計画

別紙参照

別紙

令和5年度 行事計画表

施設名 :サンジュエリー

| 月   | 行 事  |                                       | 会 議   |                             | 職員研修  |          | 安 全・安 心  | 施設整備・点検  |
|-----|--|---------------------------------------|---|-----------------------------|---|----------|--|--|
|     | 施設内  | 施設外                                   | 施設会議  | 外部主催会議                      | 法人・職場研修                                     | 外部主催研修   |  |  |
| 4月  | ・創立記念日(会食):D<br>・誕生会:D<br>・地域交流:B              | ・花見外出:D<br>・個別外出支援:C、D                | ・職員会議<br>・支援会議<br>・委員会                              |                             | ・BCP研修(感染症・災害)<br>・新任職員研修(法人)<br>・接遇部会(法人)  | ・外部機関研修会 | ・細菌検査(給食職員)<br>・体重測定(1回)                                       | ・電気保安管理<br>・消防用設備自主点検<br>・環境整備<br>・洗車              |
| 5月  | ・誕生会:D<br>・バイキング昼食:D<br>・地域交流:B                | ・春の遠足:D<br>・個別外出支援:C、D                | ・職員会議<br>・支援会議<br>・委員会<br>・防災会議                     |                             | ・接遇部会(法人)                                   | ・外部機関研修会 | ・細菌検査(給食職員)<br>・体重測定(1回)<br>・防災訓練(水害)                          | ・環境整備<br>・洗車                                       |
| 6月  | ・誕生会:D<br>・お楽しみランチ:D<br>・地域交流:B                | ・個別外出支援:C、D                           | ・職員会議<br>・支援会議<br>・委員会                              | ・倉吉市社会福祉施設連絡協議会             | ・満足度調査(施設内)<br>・リスクマネジメント(施設内)<br>・接遇部会(法人) | ・外部機関研修会 | ・細菌検査(給食職員)<br>・体重測定(1回)                                       | ・電気保安管理<br>・消防用設備自主点検<br>・ボイラー点検(切り替え)<br>・環境整備・洗車 |
| 7月  | ・七夕会食:D<br>・誕生会:D<br>・七夕(みのり保):B<br>・屋外昼食会:D   | ・個別外出支援:C、D                           | ・職員会議<br>・支援会議<br>・委員会<br>・給食検討会議                   | ・鳥取県身体障害者福祉施設協議会<br>(施設長会)  | ・感染症予防(施設内)<br>・接遇部会(法人)                    | ・外部機関研修会 | ・細菌検査(給食職員)<br>・体重測定(1回)                                       | ・環境整備<br>・洗車                                       |
| 8月  | ・誕生会:D<br>・花火大会:D<br>・ご当地メニュー(給食):D            | ・個別外出支援:C、D                           | ・職員会議<br>・支援会議<br>・委員会<br>・防災会議                     | ・鳥取県身体障害者福祉施設協議会<br>(支援員部会) | ・サービス自己評価(施設内)<br>・接遇部会(法人)<br>・管理職研修(法人)   | ・外部機関研修会 | ・細菌検査(給食職員)<br>・体重測定(1回)<br>・防災訓練(日中想定)                        | ・電気保安管理<br>・消防用設備点検(業者)<br>・消防用設備自主点検<br>・環境整備・洗車  |
| 9月  | ・屋外昼食会:D<br>・誕生会:D<br>・お楽しみランチ:D<br>・地域交流:B    | ・個別外出支援:C、D<br>・福祉の里まつり:A             | ・職員会議<br>・支援会議<br>・委員会<br>・給食検討会議<br>・個別支援計画カンファレンス | ・鳥取県身体障害者福祉施設協議会<br>(給食部会)  | ・虐待防止(施設内)<br>・接遇部会(法人)                     | ・外部機関研修会 | ・細菌検査(給食職員)<br>・体重測定(1回)<br>・健康診断(全利用者・全職員)                    | ・環境整備<br>・洗車                                       |
| 10月 | ・誕生会:D<br>・運動会(向山保):B<br>・お楽しみランチ:D<br>・地域交流:B | ・個別外出支援:C、D                           | ・職員会議<br>・支援会議<br>・委員会<br>・防災会議                     | ・鳥取県身体障害者福祉施設協議会<br>(保健部会)  | ・接遇部会(法人)                                   | ・外部機関研修会 | ・細菌検査(給食職員)<br>・体重測定(1回)<br>・防災訓練(地震想定)                        | ・電気保安管理<br>・消防用設備自主点検<br>・ボイラー点検(切り替え)<br>・環境整備・洗車 |
| 11月 | ・文化祭(家族交流会):D<br>・誕生会:D<br>・焼いも大会:D            | ・向山作品展:C<br>・福祉の里文化祭:A<br>・個別外出支援:C、D | ・職員会議<br>・支援会議<br>・給食検討会議<br>・委員会                   |                             | ・感染症予防(施設内)<br>・接遇部会(法人)<br>・中堅職員研修(法人)     | ・外部機関研修会 | ・細菌検査(給食職員)<br>・体重測定(1回)<br>・インフルエンザ予防接種                       | ・環境整備<br>・洗車<br>・地下タンク点検                           |
| 12月 | ・クリスマス(西倉保):B<br>・忘年会:D<br>・誕生会:D              | ・個別外出支援:C、D                           | ・職員会議<br>・支援会議<br>・委員会                              |                             | ・リスクマネジメント(施設内)<br>・接遇部会(法人)                | ・外部機関研修会 | ・細菌検査(給食職員)<br>・体重測定(1回)                                       | ・電気保安管理<br>・消防用設備自主点検<br>・環境整備<br>・洗車              |
| 1月  | ・とんど祭り:C<br>・新年会:D<br>・誕生会:D<br>・お楽しみランチ:C     | ・初詣:D<br>・個別外出支援:C、D                  | ・職員会議<br>・支援会議<br>・委員会<br>・給食検討会議                   |                             | ・感染症予防(施設内)<br>・接遇部会(法人)                    | ・外部機関研修会 | ・細菌検査(給食職員)<br>・体重測定(1回)                                       | ・消防用設備自主点検<br>・環境整備<br>・洗車                         |
| 2月  | ・節分:D<br>・バイキング昼食:D<br>・誕生会:D                  | ・個別外出支援:C、D                           | ・職員会議<br>・支援会議<br>・委員会<br>・防災会議                     | ・鳥取県身体障害者福祉施設協議会<br>(施設長会)  | ・身体拘束の適正化(施設内)<br>・接遇部会(法人)<br>・一般職員研修(法人)  | ・外部機関研修会 | ・細菌検査(全利用者・全職員)<br>・体重測定(1回)<br>・防災訓練(夜間想定)<br>・健康診断(全利用者・全職員) | ・電気保安管理<br>・消防用設備点検(業者)<br>・環境整備<br>・洗車            |
| 3月  | ・ひな祭り:D<br>・誕生会:D<br>・お楽しみランチ:D                | ・個別外出支援C、D                            | ・職員会議<br>・支援会議<br>・委員会<br>・個別支援計画カンファレンス            |                             | ・次年度事業計画説明<br>・接遇部会(法人)                     | ・外部機関研修会 | ・細菌検査(給食職員)<br>・体重測定(1回)                                       | ・環境整備<br>・洗車                                       |

※委員会・・・虐待防止及び身体拘束適正化委員会、リスクマネジメント委員会、感染症対策委員会、苦情解決委員会(随時)